

平成 20 年度 行政改革の取組状況をお知らせします

～集中改革プランに取り組んでいます～

行政改革の取組について

市では、平成18年9月に策定した「行方市行政改革大綱及び集中改革プラン」に基づき、社会経済事情の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることでできる行政運営を推進するため、平成18年度から平成22年度までを計画期間とする行政改革に取り組んでいます。

このたび、平成20年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

平成20年度の取組状況と効果

行政改革では、事務事業の見直しをはじめ、民間委託などの推進、定員管理及び給与の適正化、経費節減合理化等による財政の健全化など、大綱で掲げる推進項目に基づき24項目の取り組みを集中改革プランに位置付けています。

平成20年度の実績は、歳出に関する取組では6項目を実施し、約6億1500万円の効果額となります。

また、歳入に関する取り組みでは4項目を実施し、約3400万円の効果額となり、歳出・歳入の効果額の合計は約6億4900万円となりました。

●主な実績の財政効果

【歳出の削減】

(単位:万円)

実施項目	内 容	削減額
市の職員数の適正化	・定員管理適正化計画により職員採用を抑制 ・その他、議員定数の削減	35,468
給与等の適正化	・特別職給与(市長10%、副市長・教育長7%)の削減 ・管理職手当の7%削減	
北浦荘・老人いこいの家の運営見直し	・北浦荘…指定管理者制度の導入及び料金改定 ・老人いこいの家…業務運営の見直し	722
コンピューター関連の総点検	・パソコン・プリンタの保守点検の見直し	693
市債削減計画	・利率5%以上の借入金の繰上げ返済による利子負担の軽減(実施期間H19～H21までの3年間)	14,616
上下水道の財政健全化	・上水道…水道料金の統一・改定、維持管理経費の節減による市補助金の削減 ・下水道…水洗化率の向上、維持管理費の節減による市繰出金の削減	10,001
計		61,500

【歳入の増収】

(単位:万円)

実施項目	内 容	増収額
税などの収納率の向上	・市税…公売、車の差押等による滞納処分の強化やコンビニ収納による納付機会の拡充により収入済額の増加	2,833
広告料などの新たな歳入の確保	・広報紙・ホームページ・封筒に有料広告の掲載	54
使用料・手数料の見直し	・指定ごみ袋販売価格の改定(H20.10)	300
遊休市有地の処分	・遊休市有地の売却(1,026㎡)	252
計		3,439

●集中改革プランの項目ごとに実施した事業の主な取り組みをお知らせします。

番号	実施項目	取組内容
1	行政評価システムの導入	平成19年度事務事業の評価の実施
2	組織機構の継続的な見直し	組織の簡素合理化により4課室を削減 行政組織 7部22課
3	白帆荘の運営の見直し	平成18年度末で廃止 (完了)
4	北浦荘・いこいの家の運営見直し	指定管理者制度の導入、料金改定、業務運営の見直し
5	教育施設の配置及び利活用	学校等適正配置計画の実施計画を策定し、地区説明会を開催
6	補助金等評価・決定システム	行政改革推進委員会で見直しを検討
7	補助金交付団体の運営自立促進	事務所の統合、業務拡大等により経営改善を推進
8	類似団体の合併促進	市観光協会の設立や商工会統合の移行準備作業
9	人事評価システム	システム構築に向けて人事評価研修を実施
10	NPO・ボランティア団体との協働	まちづくりサポーターによるボランティア活動の実施
11	地域情報化の推進	ホームページを活用して各課の最新情報を発信
12	民間委託の推進	北浦給食センターの調理部門の民間委託準備作業の実施
13	指定管理者制度の導入	北浦荘への新規導入及び指定期間満了となる5施設の再指定を実施
14	職員数の適正化	退職者29名、採用者4名により25名削減 職員数436人
15	給与等の適正化	昇給抑制の継続や管理職手当の削減
16	支出の抑制(管理委託契約の一括)	施設管理業務(警備・電気設備等)の一括契約を継続 前納報奨金、非常勤特別職の報酬の見直し
17	コンピューター関連の総点検	パソコンの保守点検の見直し
18	市債削減計画	地方債発行額を元金返済額以下に抑制し、市債残高を減少 市債残高 83,591万円の減少 H20末残高 290億7千万円
19	税などの収納率の向上	差押・公売、戸別訪問等により滞納整理を実施
20	広告料等の新たな歳入の確保	有料広告の募集記事の掲載や金融機関等への営業活動を実施
21	市単独補助の見直し	事業費補助はH18決算額の80%、団体運営補助は補助対象経費の50%以内とする取り組みを継続
22	使用料・手数料の見直し	指定ごみ袋販売価格を10月から改定
23	遊休市有地の処分	遊休市有地の売却
24	上下水道の財政健全化	水道料金の統一・改定を実施、下水道課と合同による滞納整理の実施 下水道水洗化率の向上を図るため、未接続世帯の戸別訪問

平成21年度の取組みについて

平成21年度は、完了項目を除く23項目を継続して推進してまいります。特に取組みが遅れている補助金等評価システム・人事評価システム等の構築に向けて取組みを強化してまいります。その他、民間委託の推進、市の職員数や給与の適正化なども継続して取り組んで経費節減を図ってまいります。

また、市民生活の向上や事務の効率化を図るため、TQM活動や職員提案制度を活用して、職員の意識改革を進めて、簡素で効率的な行政運営を実現してまいります。

削減効果で行政サービスの充実

今後も改革の推進状況を定期的に市報やホームページで公表し、市民の声を反映させながら、行政改革を推進してまいります。

厳しい財政状況が続く中、このような行政改革により生み出された財源で、新たな市民ニーズに対応した行政サービスの充実に取り組んでいきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。